

(評価対象年度：平成30年度)

1.基本的事項 【PLAN】

①事務事業名		公民館運営事業					②事業番号		7701					
③事業類型		2. 法上(任意)事業			④開始年度		昭和 23 年度		⑤終了予定年度		年度	○ 設定なし		
⑥根拠法令等		○ 法令	○ 条例	○ 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称		泉南市立公民館条例				
⑦実施手法		○ 直営	全部委託		○ 一部委託	補助・負担		その他						
⑧関連予算科目コード			款		9		項		5		目	8	細目	2
⑨担当部名			⑩担当課名					会計					一般会計	
教育部			文化振興課											

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1) 対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位
①	市民	①	市民	人数
②		②		
(2) 事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位
○公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施について調査・審議すること を目的とするため公民館運営審議会を設置。 ○中央公民館としての樽井公民館と信達公民館、新家公民館、西信達公民館の管理・運営 を実施。 ○生涯学習の講座や市民・団体のサークル活動の拠点として利用している。 ○休館日：火曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日 ○利用時間：午前9時から午後10時、月曜日は正午まで。 ○施設使用料：有料 ○夜間業務は、泉南市シルバー人材センターに委託。		①	登録クラブ数	団体数
		②	開館日数	日数
		③		
(3) 意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
円滑な事務手続きによって、対象である市民の利便性と公民館利用の促進を図る。		①	利用者数	人数
			計算式	
		②		
			計算式	
		③		
			計算式	
(4) 結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け		
公民館利用者や地域住民との交流、そのことによる新たな広がりを創造する。		政策(章)	1	すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
		施策大(節)	4	だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進の まちをめざします
(1-4-2-2)生涯学習活動や教養文化の向上に繋がっている。		施策中	2	生涯学習内容の充実
		施策小	1	活動・発表・交流の場と機会の提供

〔2〕各種指標値、事業費の推移

		指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	指標値の推移における 特殊要因などの説明	
対象指標①		市民	人数	63,125	62,549	61,984	—	—		
対象指標②									—	
活動指標①		登録クラブ数	団体数	125	126	116	119	—		
活動指標②		開館日数	日数	293	292	290	285	—		
活動指標③										
成果指標①		利用者数	人数	60,885	50,301	51,981	60,000	60,000		
成果指標②									—	
成果指標③										
事業費	投入人員	正職員	人	1.05	0.90	1.13	1.13			事業費などの推移にお ける特殊要因などの説 明
		任期付職員	人	2.85	2.85	2.85	2.85			
		臨時職員	人	0.65	0.65	0.65	0.65			
	事業費	人件費(投入人員＊単価)	千円	18,734	17,353	19,591	19,591			
		直接事業費	千円	19,247	16,570	16,034	16,333			
		総事業費	千円	37,981	33,923	35,625	35,924			
財源内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0		—	
	府支出金		千円	0	0	0	0			
	受益者負担金		千円	6,247	5,170	5,135	5,454			
	その他特定財源		千円	254	254	102	499			
	一般財源		千円	31,480	28,499	30,388	29,971			

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	社会教育法により公民館の有効活用を目指すと共に、地域に根ざした公民館活動を行ったこと。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	公民館は、公民館まつり、館の主催事業、行政、また市民や各種団体による様々な活動に利用されており、今後とも、より地域に根ざした活発な公民館活動が展開されると思われる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	地域住民のために実際に生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図ることができるため市民の交流の場として不可欠である。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	社会教育法に基づき、設置した施設であり、市が負担するのが妥当と考える。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	市民ニーズは多様化、高度化しており、限られた予算のなかで創造と工夫を凝らして対応している。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	市民の学習機会や地域活動の場が減少し、こうした活動に支障が生じ社会教育活動支援サービスの低下につながる。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **A**

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	多様な学習機会の提供、自発的な学習機会の援助、地域活動の拠点として機能を備え、その成果が十分に得られていると考える。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	施設・設備の整備や職員の資質向上、事業内容の創意工夫を通じ利用率の向上や市民の自主活動の活性化を図ることができる。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	社会教育法との関係で、他の機関との統廃合はできないが、連携を行うことは可能と考える。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	各公民館は経年劣化が進んでおり、維持管理に要する費用は今後も増大する可能性が高いため、コストの削減は難しい。社会教育施設として運営するためには現状の手法以外は難しい。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	公民館使用料は、減免制度を設けており、適正に設定している。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	多種多様な、高度化する市民のニーズに合った事業を企画するとともに、関係各課と連携した効果的な公民館運営を実施していく必要がある。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	↓ <今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など		—			
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—			